黎北海道公報

発行 北 海 道 編集 総務部人事局 法制 文書課 電話 011-204-5035FAX 011-232-1385

次

ページ

規 則

〇北海道屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則…………(都市計画課)

規

則

北海道屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成24年3月30日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第45号

北海道屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則

北海道屋外広告物条例施行規則(昭和26年北海道規則第17号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項第1号オ中「第8条第25項」を「第8条第27項」に改める。

第8条の3第1項中「名称」を「商号若しくは名称」に改める。

第21条第2項第1号中「法定代理人」の次に「(法定代理人が法人である場合にあっては、その役員を含む。第3号及び第24条の2第2項第4号において同じ。)」を加える。

別記第1号様式から別記第3号様式までの規定中「及び名称並びに」を「、商号又は名称及び」に改める。

別記第3号様式の2及び別記第3号様式の3中「【法人にあっては、主たる事務所の在地及び名称並びに代表者の氏名

所 」を「 (法人にあっては、主たる事務所の所 在地、商号又は名称及び代表者の氏 名

別記第3号様式の4から別記第5号様式までの規定及び別記第8号様式の2中「及び名称 並びに」を「、商号又は名称及び」に改める。

別記第10号様式の3中「(法人にあっては、主たる事務所の所)」を「(法人にあっては、在地及び名称並びに代表者の氏名)」を「(在地、商号又は名

主たる事務所の所 称及び代表者の氏 に

に改める。

海 道 野部人事局 別記第11号様式(表)中「【法人にあっては、主たる事務所の所】」を 電力 書 書 書

> は、主たる事務所の所**)** は名称及び代表者の氏

に、「)の職氏名」を「。以下同じ。)の職名及び氏名」に、

 未成年者である場合
 ふりがなの法定代理人の氏名
 氏名

 及び住所
 〒
 (電話 番)

を

未成年者である場合 の法定代理人の氏名 又は名称及び住所	氏 名 及 び 生 年 月 日 (法 人 に あって は 、名 称 並 び に 代 表 者 の 氏 名 及 び 生 年 月 日	生年月日 年 月	日
	住 所 (法人にあっては、主) たる事務所の所在地)	〒 (電話	番)

に改め、同様式 (表) の末尾欄外注の 2 の事項(1)中「法定代理人」の次に「 (法定代理人が 法人である場合にあっては、その役員を含む。)」を加え、同様式 (裏) 中

 (裏)

 名
 称

 所
 在
 地

 干
 (電話
 番)

 業業務 主任 者設 所
 (資格等の名称
)

 置状 況
 住
 所
 〒
 (電話
 番)

を

報

Γ	(裏)			П			枚	生 の	夕			
法定代理人が法人で		ふりが	な			況(作	多了番号	子又は認定	名 称 定番号)		()
ある場合のその役員 の職名及び氏名	職 名	氏	名		を							J
の概石及び八石					Γ	対変	及75生	年月日				
\						/法人に	こあって	ては、名く	\			
に改める。 別記第11号様式の2中	「法定代理人」の次に「(法定作	↑理人が注人である	ら場合にあって	- ₁₁			バに代表 バ生年月	長者の氏 月日 /) 生年月日	年 月	Н	
その役員を含む。)」を加		(AT) (W A) (C C C)		. 100		住		所	₹			
	「 /本人 \	Γ	本人 法人の	小尔				ては、主 [\] の所在地 <i>)</i>			(電話	番)
別記第11号様式の3中	登録申請者 (法人の役員) の瞬法定代理人	各歴書 を 登録申 	^{₽萌石} \ 法定代	 定理					 る場合のその役員の	の職名及び.		ш/
,	(IA)CIVELY()	J	法定代	理		職	名		ふりがな	職	名	ふりがな
員の略圏	歴書 に改め、同様式の末尾欄タークラックを表示できます。	↓ ↓注の1の事項中	「注完代理人」	_O		川以	口		氏 名	4成	1	氏 名
人		LITAN I AND AND LEA	「仏足八生八」									
		事項中「及び名称主	並びに」を「、	商	1~7	L 女め、同様	¥- 	計)				
号又は名称及び」に改める	00		Г		(-L	スペク、 □]小	水	長) 中	(E	裏)		
別記第12号様式(表)中	ロ「)の職氏名」を「。以下同し	じ。) の職名及び氏	氏名」に、 「				名	称				
									₹			
職			職名	_			所	在 地			(電話	番)
に、「及	び住所」を「又は名称及び住所	K.					業よ	ふりがな				
						営業所	務上	モ 名				
ふりがな							任者信	主 所	₸			
氏 名 =							業務主任者設置状況			T	(電話	番)
							状 資		等 の 名 称 号又は認定番号)		()
		(電話	番)		ı			(15 1 ш				
** *******************************					を 「				(Į	裏)		
業 務 氏 名 三 任 者 設 置					'	業 ふり)がな		(3	/		
		(電話	番)			業務主任	名					
置 ————		, 384	н /			任		₸				

平成24年3月30日(金曜日)

海 道 公 報 北

号外第7号 2

		を持ている	その名	称			(電話	:	番)				
	1/1	(修「奋亏	又は認定番号	j)			(
	に改める。												
另	別記第12号様式の2及び別記第12号様式の3中「【法人にあっては、主たる事務所の 在地及び名称並びに代表者の氏名												
所、	所 」を 「 (法人にあっては、主たる事務所の所 在地、商号又は名称及び代表者の氏 名												
另	別記第13号様式(表)中「【法人にあっては、主たる事務所の所】」 「 在地及び名称並びに代表者の氏名 】」を 名												
	は、主たる事務所の所とは名称及び代表者の氏とに改め、同様式(裏)中「職・・・氏・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・												
Ë	ン ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・												
ı	未成年者	氏。	* * 名										
	成年者である場合法 定 代 理 人		便番号及び	₹				〒					
	場人	電話番号				電話	番	:	電話				
					Γ	+ 0	党第及び生年月日						
_						未の成法	(法人にあっては、 名称並びに代表者の						
						年法	氏名及び生年月日)	生年月日	——年				
					を	者定で	住所(法人にあっては、主たる事務所の						
						あ代る	所在地)、郵便番号 及び電話番号		電話				
		番				る理場へ	法定代理人が法人である場合のその役員						
						合人	の職名・氏名						

	月	日				
_			番	電話	番	に改める。
_			·H	电叫	Щ	1

別記第14号様式、別記第14号様式の4及び別記第14号様式の5中「 (法人にあっては、主 在地及び名称並びに

附則

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の北海道屋外広告物条例施行規則の規定 に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の北海道屋 外広告物条例施行規則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを 妨げない。

平成24年3月30日(金曜日)